

連盟あまた

■発行所 秋田県看護連盟
TEL 018-867-7474
FAX 018-867-7477
■責任者 土田 妙

夏の参議院選挙に向けて悔いのない活動をする事！

秋田県看護連盟 会長 土田 妙



遅ればせながら新年明けましておめでとうございます。

昨年 1 月 3 日開催の「秋田県看護協会創立 70 周年記念式典」に来賓参加させて頂きました。「日本看護連盟」は、今年創立 60 周年を迎えます。

昭和 21 年日本看護協会設立後、昭和 34 年に日本看護連盟が設立されるまで 13 年間、組織を持たずに孤軍奮闘した大先輩の看護職議員達、そして、これではいけないと政治団体の看護連盟を立ち上げた看護協会、その後の看護界や連盟活動・看護職議員達が成し遂げてきた歴史・成果を振り返ると感慨深いものがあります。現在も看護職議員は、多くの制度・法案づくりに尽力しております。

昨年の「夜間看護手当アップ」や「認知症ケア加算」「成育医療基本法（これは、母子保健法や児童福祉法をはじめとする、胎児から思春期まで一貫して子供に関する政府の方針を定めること）」や、今後、介護を要する患者が増える原因の多くが「脳卒中及び循環器病」によることから、「脳卒中・循環器病対策基本法」が昨年未可決・成立されました。そして、継続して「女性の健康の包括的支援法案」策定に取り組んでおります。

話は変わりますが、昨年相次いで大女優の樹木希林さん、市原悦子さんがご逝去されましたが、大親友のお二人が数多く残された言葉から、本当に多く学びましたし「悔いのない人生」を送ったお二人だったなあと、羨ましい限りです。私も「悔いのない人生」を送りたいと強く望みますが、私が「やるべき、悔いのないこと」とは、私達の代わりに看護職のみならず、国民の命・健康を守るために日夜奮闘している看護職議員を国会に送ることです。

しかし、秋田県看護連盟会員だけでは、悔いのない十分な活動はできないかと、協会員でもある私としては、皆様にご理解を頂けていないふがいなさを感じている毎日です。

でも、昨年夏の甲子園で、金農ナインと吉田輝星投手の大活躍に、日本中が熱く湧き上がり、元氣と勇気を貰いました。今は厳しい冬ですが、春が来るのをじっと待ち、芽を出し、花を咲かせ、実をつけるように、吉田投手の名前のごとく、「輝く星」になれるように「雪国魂」で、夏の参議院議員選挙に向けて看護職候補者「石田まさひろを応援する会」の拡大に、石田イメージカラーの「赤」で熱い情熱で頑張ろうと思います。「輝ける看護の未来の為」に共に考え、活動・応援して下さいと嬉しいです。何卒宜しくお願い致します。

副大臣就任おめでとうございます

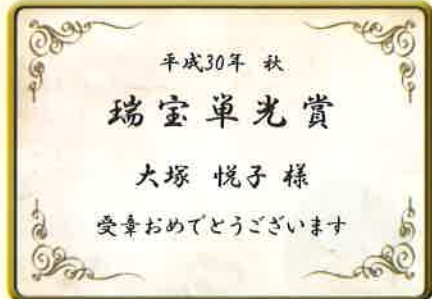


厚生労働副大臣
たかがい 恵美子
参議院議員
(比例・28年)



外務副大臣
あべ 俊子議員
衆議院議員
(岡山 3 区)

表彰おめでとうございます



穏やかな中に、力強さを秘めた看護連盟

日本看護連盟 会長 草間 朋子



春の訪れを感じる季節となりました。

4月には統一地方選、7月には第25回参議院選を控えた重要な年を迎えました。

昨年は、あべ俊子先生が外務副大臣、たかがい恵美子先生が厚生労働副大臣、石田まさひろ先生が厚生労働委員会委員長に就任され、看護連盟にとっては最高にうれしい年となりました。各先生方の実力はもとより、皆様の日ごろの活動の成果により日本看護連盟および各都道府県の看護連盟の行動力、力強さを社会に示すことが

できましたことに心から感謝申し上げます。

今年も、看護・看護連盟の底力を発揮し、看護職を代表する国会議員の先生方を確実に国政の場に送り、しっかり活動していただき、専門職として最良の看護を提供できる環境を整えていく政策を実現していきましょう。選挙権は国民に与えられた権利です。「選挙に行こう」を合言葉に、目標達成に向けて活動してまいります。

看護政策実現に向けて

公益社団法人 秋田県看護協会 会長 高島 幹子



新年おめでとうございます。秋田県看護協会は、創立70周年の大きな節目となる記念式典・祝賀会を、昨年11月3日に無事に終えることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

さて、今年は参議院議員通常選挙の年です。日頃から日本看護協会が提言している看護政策は、看護職の代表である国会議員が、国会の場で発言し活動することで実現につながっています。現場の声を国政に届けるのは看護職の代表である国会議員の皆さんに他なりません。

私たちは、これらの状況を共通認識して、政策実現にむけての取り組みを推進させましょう。有権者としての責任をしっかりと果たすようお願いいたします。

今年が亥年です。少子高齢化の最先端を走っている秋田県は、がむしゃらに猪突猛進するのではなく、困難な環境にあってもじっくりと力を蓄えて、勇猛果敢に難題に立ち向って行きたいものです。

「新春のご挨拶」

外務副大臣 衆議院議員 あべ 俊子



皆様お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

秋田県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は内閣改造に伴う人事で、外務副大臣を拝命いたしました。安定した外交による国の安全は社会保障の基礎と考え、本年も引き続き、頂いた公務に邁進する所存でございます。

新年を迎え、我が国が抱える2025年問題への思いが一層強くなるのを感じております。看護の対象は子どもから高齢者、病院から地域と、さらに拡大し、求められるケアも多様化しております。社会の大きな変化から国民の健康を守るためには、看護師皆さまのお力が本当に必要です。やりがいのある看護を、いつまでも続けることができる制度づくりに、全力で取り組んで参ります。引き続き忌憚ないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝と貴連盟のますますのご発展を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

「未来のために、Nursing now！」

厚生労働副大臣 参議院議員 たかがい 恵美子



秋田県看護連盟の皆様には平素より大変お世話になりまして、感謝申し上げます。寒さの中にも春の足音が聞こえてくる季節となりました。皆様におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。

さて昨秋の内閣改造において、厚生労働副大臣を拝命しました。就任に際しては多方面から、心温まる激励を賜り身に余る光栄に存じます。平素にも増して、細部に心を尽くし職責を果たす所存です。

本年は皇室典範特例法により今上天皇が退位され、新たな御代に移ることとなります。また、2040年を照準とする社会保障制度構築のため、さらなる改革に着手する年でもあります。

いのちの最前線に立つ看護職にとって、まさしく働き方改革元年とも呼ぶべき重要な転換点となることが予測されます。一人一人の個性が活かされ、社会保障の実現者として生涯に渡る社会貢献ができるよう、これからも、しっかり現実を踏まえた対策を実現して参ります。

みなさまの真心に改めて感謝申し上げますとともに、新年が健やかな笑顔に包まれるよき年となりますことを、心よりご祈念申し上げます。

変化の時代こそチャレンジを！

参議院厚生労働委員長 参議院議員 石田 まさひろ



秋田県看護連盟の皆様、平素よりの温かいご支援に感謝申し上げます。梅のつぼみのほころびが待ち遠しいこの頃です。御代替わりも間近に迫り、2月の陽射しに新しい時代を予感しています。先の国会より参議院厚生労働委員長を拝命いたしました。保助看法を含む厚生労働法制の真ん中で仕事をしています。国民にとっては議論が深まり法案がより良いものになるよう丁寧な審議を心がけています。

国会議員として初登壇依頼、議会のない時は土日も含めて看護の現場を訪問し、皆様の声を国政に反映させる努力をしてきました。特に今は書類・記録の削減に取り組んでいます。皆様からいただく生の声が私の原動力です。今年もどんどんお聞かせください。皆様が元気になる政策を、皆様と一緒に推進し新しいチャレンジをして参ります。看護の力で、日本を元気にします。

「誰もがより健康で活躍できる社会へ」

衆議院議員 木村 やよい



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は厚生労働委員会でも3回質問しました。

5月2日は看護職の労働環境改善を。6月8日は児童虐待、地域包括ケアシステム、誰もがより健康で働ける社会について。12月5日は、看護職のハラスメント対策、看護記録や訪問看護のレセプト作業の煩雑さを訴え、妊婦加算の見直し、性犯罪から児童を守るための制度づくり、依存症回復・治療施設や救護施設の在り方等を質問しました。

いよいよ4月より働き方改革関連法が施行されます。看護師確保等基本指針の改定や、勤務間インターバルの確保・深夜業の回数上限の設定を引き続き求めてまいります。

これからも看護職議員として、看護と政治をつなぐ役割を果たし、現場の声を政策に反映してまいります。何よりも、光の当たらぬところにあたたかな光を当てる政治を忘れず、女性、母親、看護職の視点を生かし「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、皆さまのご期待と信頼に応えてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

石田まさひろ議員に「現場の声を届ける会」第2弾

皆さんは、昨年12月21日石田まさひろ議員に「現場の声を届ける会」を開催した事を覚えていらっしゃいますか？秋田空港8時20分着のANAが霧のため羽田に戻り、2便の12時05分着での来秋となったため、訪問にあたり快いお返事を頂戴していた3施設の訪問ができなかった事を、石田議員はとても申し訳なかったと気にかけていらっしゃいました。(連盟あきた87号をご参照ください)この事があってから、今年度は既に3回秋田にいらしていただいておりますが、すべて前泊にして下さっております。

12月10日国会の会期終了が決まり、18日朝から15時50分発の羽田便まで時間が取れるという事で、急遽秋田入りが決まりました。今回も最終着の前泊です。飛行機が怪しいという事で、即、新幹線に切り替えて来てくれたとの事でした。

この度の訪問は以下の通りでした。

12月18日(火) 8:30~8:45 秋田県看護協会 ⇒ 9:00~9:20 自民党秋田県連/秋田市支部事務所 ⇒ 9:45~10:40 多機能型重症児者デイサービス『にのに』 ⇒ 11:10~11:50 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ⇒ 13:00~13:30 晴嵐会 本荘第一病院 ⇒ 13:45~14:30 荘和会 菅原病院



【多機能型重症児者デイサービス 『にのに』】

重症心身障害児者を取り巻く秋田県の現状と家族の苦悩を目の当たりにし、「重症心身障害児者を安全にお預かりする場所を増やせば本人も家族も更にいきいきと生活できるのではないか」と考え、昨年3月25年間の病院勤務を退職。中古住宅を購入・リフォーム後、放課後等デイサービスと生活介護事業を行う多機能型施設として10月8日オープンした。

看護師・保育士・介護福祉士が常勤、経管栄養を受けている方、作品作りに挑戦している方等皆さんとても明るく居心地の良い環境で過ごしていた。

運営面では課題が山積しており、器具・備品等購入のためクラウドファンディング募集中とのこと。施設長である看護師の八代美千子さんはとても明るく利用者中心に前向きに取り組んでおり、石田議員も個人の力で頑張っている様子に感動していた。課題解決に向けた仕組みづくりに期待したい。



【秋田県立リハビリテーション・精神医療センター】 事務長さん名刺交換有難うございました

当施設は身体機能障害のリハ、精神障害者(認知症含む)7病棟からなっている。精神科病棟から①特に糖尿病、循環器疾患等生活習慣に起因する身体合併症のある患者が多い。②病状の自覚に程度差もあり、マネジメントが重要かつケアも複雑。③認知症患者の増加により精神科病棟で認知症患者を受け入れざるを得ず、落ち着いた環境での治療が困難などの課題が出され、石田議員からアドバイスを頂いた。



【社会医療法人晴嵐会 本荘第一病院】 鈴木院長先生ご挨拶ありがとうございました

特定行為研修機関として認定されており、すべての看護師が受けることを目指している。という大須賀総看護師長。訪問看護の現状について、未だに“訪問看護師を受け入れない地域性”には、利用しなければ損とばかりに活用している都会との意識のギャップ、片道1時間の訪問等過疎化・雪国ならではの困難さに、『雪加算』を利用者負担にならないように運営補助金として県に要望できないかなあと真剣に考える議員であった。



【特定医療法人荘和会 菅原病院】 菅原院長先生ご挨拶ありがとうございました

様式9の病棟時間について、救急搬送を含む他科受診への同行・バス旅行などの院外レク・作業療法棟への送迎等、精神科独特の必要な援助を看護時間に含まないことにより社会性リハができなくなっている、施設の介助者対病院看護補助者の賃金格差など意見交換されました。高橋看護部長より課題等のまとめを頂き、石田議員に届けております。

平成30年度秋田県看護連盟 看護管理者研修会

開催日；平成30年9月1日(土) 13時00分~15時00分

会場；秋田キャッスルホテル 4F 矢留の間

対象；看護管理者・役付看護職・看護教員・連盟支部役員・連絡員(会員・非会員)

参加数；154名(賛助・一般1名、会員127名、非会員1名、役員25名)

講演；テーマ 『看護政策と臨床 ~とことん知ろう 連盟活動!~』

講師 フリージアナースの会会長

NPO法人看護職キャリアサポート顧問 大島 敏子 氏



＜報告＞

「24時間働いている看護師は事務員よりも3倍の多くの人員がいる、その管理をしている部長が一人とは少なくないか、2倍、3倍の管理者がいて良いのではないか、意識を変えて管理者の貴方達が声を上げなければ何も変わらない。」“ポー!?”としてたらチコちゃんに叱られるわよ”

「保助看法第5条『〇〇の指示のもとに……』という文言がある。医療チームのなかで他の職種で『〇〇の指示のもとに……』という職種は看護職以外にはない。法律の中のことを変える気持ちがなければ地位向上には結び付かない。一人の力は弱い意識を変えることは出来る。」

「職能団体とは、法律や医療の専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である。」

「看護協会の政策実現のために活動をする協会の集まりが看護連盟であり、看護連盟は日本看護協会の「看護者の倫理綱領15.」に基づき政治活動・選挙活動を行う組織である。」

先生は、終始笑顔で“ございます”と言いながら管理者へのメッセージ溢れた内容で笑いを取りながらエネルギーに、連盟活動をわかりやすく講演して下さった。(記 工藤)



秋田県看護連盟
土田会長開会挨拶 “熱い・赤い”



“満面の笑顔” 大島先生

＜感想・アンケートより＞

- 普段働いている環境が、連盟や先輩方のおかげでつくり上げられたものだという事を学ぶことができました。連盟の大切さを改めて感じる事ができました。とても分かりやすく、楽しい講演でした。(20歳代)
- あっという間の講演でした。分かりやすく楽しく聞かせて頂きました。もう少しお話を聞かせて頂きたかったです。連盟の歴史、活動内容、連盟の必要性など大変勉強になりました。(40歳代)
- すごいパワフルな講演で、とても解りやすかった。職場を変えていくためにも、会員を増やせるようハンドブックを解りやすく説明していきたいと思いました。最高に楽しかった。(50歳代)
- 力強く、とっても楽しかったです。連盟がいかに自分たちの生活に密着し、向上させてくれているかをしっかり学ぶことができました。他のスタッフにも胸を張って説明できます。(50歳代)
- 大変パワフルで楽しいお話でした。活力をいただきました。やはり看護の声を政治へ、と思いました。(50歳代)
- 看護連盟入会のメリットを明確に知ることができました。看護の「自立」ぜひ目指したいです。(60歳代)



説得力あり、ユーモアあり



参加型研修会 “麻生クン立派”

平成30年度秋田県看護連盟 第2回会員研修会



開催日；平成30年10月14日（日） 10時00分～11時30分
 会場；秋田キャッスルホテル 4F 矢留の間
 対象；看護職（会員・非会員）・看護学生
 参加数；144名（会員112名、非会員7名、役員25名）
 講演；テーマ 『第1回秋田県リーダーセミナーで作成した要望書を具現化するために！』
 講師 参議院議員 石田 まさひろ 氏



DVD 『いい看護の答えは現場にある』



『医療とは患者が幸せになる事』

＜報告＞
 7月29日に開催した第1回支部長・施設幹事・リーダーセミナーでは、13の要望書が出され、これらの『要望書を具現化するために』を以下のように述べられた。（一部抜粋）

① 看護師の事務作業軽減について
 看護師の配置は20年前より倍以上に増えてはいるが、忙しいのが現状である。それは、事務作業の多さにある。看護師は事務作業を得意としない。2年後の診療報酬改定では病棟クラークの点数化実現を考えている。

② 必要度に関する記録について
 看護必要度のB項目は看護の評価なので無くせないが、現行の記録については見直しが必要、チェックだけで良い。そしてB項目の点数が下がったこと、つまりは日常生活の自立度が上がったものに加算をつける。
 病気を治す事は手段にすぎず、人の幸せを取り戻し、より幸せになる事が医療の目的である。限られた時間の中で、なにをやり、何を残すか。ベッドサイドに行ける時間を充実させ、良い看護ができた実感できるために行動する。患者のために考え方や仕組みを変えていきたい。石田氏の発言はいつも「目から鱗」。そして、語られるのはいつも「患者のしあわせと看護職のしあわせ」である。（記 草薙）

＜感想・アンケートより＞

- 看護業務の実際からの意見は目からウロコでした。病院での枠でなく、普段の生活リズムを重視すると視点が変わると感じる事ができた。大変参考になった。（40歳代）
- 先生の看護の本質や深さが伝わる貴重なお話、聞いて良かったです。看護必要度の記録を含めたお話、期待しております。看護師が患者さんの幸せを追求できる時間をもっと持てるようお願いします。（40歳代）
- やらなければではなく、やらなくてもいいこともあるのでは。おかしいんじゃないの？という思いも大事なんだと思いました。おかしいと思いつつもやり続けていることもたくさんあります。（40歳代）
- 根本的なことの見直し・考え方をくれた。Ns.だけでなく、患者さんがハッピーでなければ良い改革ではないんだと、あらためて感じた。先生に期待すると共に応援します。（60歳代）
- 看護現場の声と改善策を政策転換するという流れと、何を切り、何を残し、何ができないかをはっきりさせることが、今考えていくべき事と理解した。（60歳代）
- 今後日本の医療・看護が目指すべき方向性がよく分かった。看護の原点からズレない政策に感動。（70歳代）



『1000回言い続けると想いは叶う』



看護の原点からズレない政策に感動

平成30年度秋田県看護連盟 第3回会員研修会



開催日；平成30年12月2日（日） 10時00分～11時30分
 会場；秋田ビューホテル 4F
 対象；会員・県役員・支部長・支部役員・リーダー・賛助会員・学生会員・非会員
 参加数；150名（賛助6名（うち県議員4名）、会員106名、非会員4名、役員24名）
 講演；テーマ 『亥年選挙に向けて～統一選と参院選が連続することの影響と選挙制度改正について～』
 講師 東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村 和徳 氏



講師の河村准教授



初めて聞いたわ『亥年現象』

2019年は「平成が終わる」「東京オリンピックの前年」「ラグビーW杯の開催」「消費税が8%から10%にアップ」「統一地方選挙と参議院選挙が行われる」イベントの多い年である。統一選は4年毎(4月)、参院選は3年毎(7月)の12年に一度の亥年に行われる。ほぼ連続した選挙では支持団体も個人も疲れ、参院選への投票率が下がる。これが「亥年現象」と言われるもので、増して増税の年は与党が不利である。
 今回の選挙制度改正で政党が名簿順位に拘束枠をつけることが可能となったため、比例代表の組織内候補者は当選が厳しくなる可能性があり、各組織は前回の参院選以上の努力が必要になる。投票弱者の投票環境向上に向けた取り組み、交通弱者対策、投票日当日の『共通投票所』の設置への働きかけなど、声に出してアクションを起こす、自分たちの目標だけでなく、地域社会のインフルエンサーにならないと教えられた。（記 工藤）



投票事情よく分かりました

平成30年度 第2回支部長・施設幹事・リーダーセミナー



開催日；平成30年12月2日（日） 13時00分～15時00分
 会場；秋田ビューホテル 4F
 対象；県役員・支部長（幹事・施設連絡員）・リーダー（部署連絡員）・会員（オブザーバーとして正・特別会員であればどなたでも可）
 参加数；104名（会員79名、非会員1名、役員24名）
 グループワーク；テーマ 『若者を亥年選挙に巻き込むために！～リーダーの貴方はどう行動しますか？～』



講評の鈴木けんた議員



リーダーとしての行動表明する発表者

講評 秋田県議会議員
 自民党秋田県連青年部長 鈴木 健太 氏

各現場の看護職員が選挙に対する意識や行動はどうかの情報交換され、リーダーとしての自分達は、どう行動したら若者を選挙に巻き込んでいけるか、どこで、誰と、どのように働きかけるか各グループで熱く話し合われた。各グループ行動案としてまとめたものを、代表して6グループが発表した。（発表の詳細は2019年度秋田県看護連盟通常総会要綱に掲載します）
 講評で鈴木議員は、昨年度の第2回リーダーセミナーの成果である「投票行動につながる名セリフ集」を見て「キーワード」だと称賛され評価して頂いた。18歳参政権については、わずか2%と言われるが、イギリスのEU離脱や沖縄知事選挙のデーターを提示して、2%で結果が変わることを解りやすく説明された。投票行動の低い若者を巻き込み投票に結び付けることは、亥年選挙の投票率をアップさせる有効な取り組みであることを感じると共に、有意義なグループワークであった。（記 工藤）

第12回ポリナビワークショップ in AKITA



開催日時；平成30年10月14日（日）13時00分～16時00分
 会場；秋田キャッスルホテル 4F 矢留の間
 ○グループワーク；『選挙で変わる未来～私たちの働き方改革～』
 ○模擬選挙
 講評 参議院議員 石田 まさひろ 氏
 参加者数；129名（来賓2名、会員86名、非会員7名、青年部委員13名、連盟役員21名）



開会挨拶：田中青年部委員長



和気藹々のグループワーク

＜感想・アンケートより＞

- わかりやすく楽しく学ぶことができた。
- いろいろな病院の方々と意見交換ができて貴重な時間となった。
- 今まで投票を行ったことがないので学ぶ機会になりとてもよかった。
- 実際に投票を体験することができ、一連の流れとして理解でき良かった。
- 現場の若手看護師の生の声を聞ける機会となり、とても参考になった。
- 意見交換、情報交換ができ良かった×3。
- 他の病院でも同じ考えを持っていると思えた。
- 他病院の職場の雰囲気や働き方について様々な意見が聞けて勉強になった。

＜報告＞

今回のポリナビワークショップは「選挙で変わる未来～私たちの働き方改革～」というテーマで開催し、目玉企画として“模擬選挙”を行った。「業務改善」「交代制勤務」「人材確保」の3つのテーマでグループワークを実施し、そこから青年部委員3名が立候補者となりそれぞれのテーマで演説を行い、実際に投票する、というものであった。

模擬投票（今回は比例代表選挙を設定）では、投票者99名中、投票用紙の枠内に「政党名と候補者名」を両方書いてしまい“無効”となってしまった数が28票あった。このことは、投票に行った時の具体的なアドバイスの一つとして今後も伝え広めていきたいと思っている。（模擬選挙の様子は次ページの写真参照）ポリナビに参加した方々でこの「連盟あきた」を読んでいる方は、是非ともポリナビの感想や、一緒に選挙に行こう！と仲間同士で話し合ってください。

開催にあたり、協力して頂いた青年部委員の皆さん、県役員、各支部長の皆様に感謝の気持ちでいっぱいである。

今後とも青年部の活動に注目して頂けると幸いです。（記 青年部委員長 田中）



石田議員の講評



石田議員と土田会長、今年の青年部委員13名です



ポリナビ No.2 模擬選挙



投票所での流れを説明する田中委員長



立候補者3名の立会演説会

「看護未来党」
神馬 千穂

「選挙大争党」
中田 悠平

「投票一票党」
須藤 祐介



受付（今回入場券は名札）



投票用紙交付



投票記載所



投票立会人ガシロ貝



投票



開票作業



当選おめでとうございます

北海道・東北ブロック看護管理者教育者政策セミナー



開催日；平成30年9月22日(土)13:00～17:40 23日(日)9:00～16:00
 会場；ホテルメトロポリタン盛岡
 対象；看護管理者看護教育者等
 参加者；55名（北海道3名・青森6名・秋田6名・宮城12名・山形6名・福島7名・岩手15名）
 ほかに、公開講演として受講者受け入れ、2日間で延べ85名参加

セミナー1日目

- 講演Ⅰ「日本看護協会の政策」
- 講演Ⅱ「医療政策の動向と課題～人口構造の変容の課題とインパクト～」
- 国政報告Ⅰ 石田まさひろ 氏

セミナー2日目

- 講演Ⅲ「地域医療120年のあゆみから～未来につなぐ医療人の育成～」
- 国政報告Ⅱ 鈴木俊一 氏
- 講演Ⅳ「今から人生の最終段階までの意思決定支援」
- 講演Ⅴ「北海道東北ブロック協議会の現状と課題」
- 講演Ⅵ「地域包括ケアの現状と課題」
- グループワーク「ブロックの課題を政策提言につなげる」

＜報告＞

- 看護協会と連盟が一体となり政策提言していく。その実現のために看護職員を国政に送る。政策が実現して初めて私たちの課題が解決されていく。このプロセスとプロセスに乗せていくことの重要性を、管理者として地位利用にならないよう納得させていくことを課題として持ち帰った。
- 10年後に来るべき人口減少は、秋田ではすでに加速しており、課題に直面している。ベッド稼働率の減少、医師の不在、病床縮小、看護師の余剰、新人がいない等。現実を見据え、やらなければならないことを対策し、明るい未来を次の世代に送りたい。
- 終活も大事、でもその前に老活を楽しもう。

秋田県看護協会・看護連盟役員合同会議



開催日；平成30年11月30日(金)
 時間；10時00分～12時00分
 会場；秋田県看護センター 会議室
 参加者；秋田県看護協会 会長 高島 幹子氏
 副会長 佐藤 道子氏
 副会長 戸蒔 高子氏
 常務理事 吹谷由美子氏
 秋田県看護連盟 会長 土田 妙
 副会長 草薨 真子
 副会長 齋藤 京子
 幹事長 松村 良子
 顧問 菅 レイ子
 事務局長 鎌田 さち子

議題；1.秋田県看護協会の取り組みと課題
 2.看護関連予算について
 3.看護協会・看護連盟入会状況
 4.看護連盟活動状況
 5.看護職議員の活動報告 以上

今年度で3回目となる合同会議を開催した。高島会長は、協会と連盟の連携は間違いなく重要であり、共通認識の場として大事な機会と挨拶された。

議題1.秋田県看護協会の取り組みと課題に対しては、平成30年度秋田県看護行政懇談会に提出した『秋田県看護協会からの協議事項及び要望事項』を資料で示し説明された。中小規模病院・介護施設の看護職員の資質向上のための研修支援について、予算化される見込みを得て、認定看護師等による出前研修を企画していくとの事であった。連盟でも施設職員に向けて支部研修会を開催しており、情報交換していく事となった。

議題3.連盟入会状況については、協会員7,005名、連盟会員2,728名で、入会率38.9%(前年は40.2%)となった。連盟設立の経緯を、協会からも発信していただけるようお願いしたい。
 (記 松村)



看護教育に関する懇談会



開催日；平成30年11月30日(金) 13時30分～15時30分
 会場；秋田県看護センター 会議室
 参加者；秋田県看護協会役員4名、連盟役員5名・事務局1名、看護教育者5名(県医務薬事課堀井雅美看護教育担当、秋田大学大学院中村順子教授、由利本荘医師会立看護学校佐々木澄子副学校長、秋田市医師会立秋田看護学校伊藤多鶴子副学校長、秋田県立衛生看護学院小林正嘉教員)



平成27年度草間会長を交えて第1回目を開催、今年で4回目となる。教育と医療現場間で課題を共有し、情報交換の結果を看護職員に現場の声として伝え、政策提言へと導きたいという目的で開催している。

開始に先立ち石田議員のDVD『いい看護の答えは現場にある』を見て頂いた。とても良いとの感想であった。①看護教員及び実習指導者の資質向上について ②訪問看護ステーションと介護施設について ③特定行為研修について意見交換がなされた。看護協会の重点政策である看護師基礎教育の4年制化は、「大学」と言っている訳ではなく教育年限が4年必要であり、専門職としては高卒以上の教育の上にとしていることを確認した。(記 松村)

訃報



故 田口力子様

平成30年7月26日、ご逝去いたしました。
 長期にわたり当連盟役員を務められ、平成22年度からは日本看護連盟名誉会員として看護界の発展にご尽力下さいました。
 ここに深く感謝申し上げます。
 慎んで、ご冥福をお祈りいたします。
 (合掌)

石田まさひろ 総決起大会 in AKITA 2019年度秋田県看護連盟 通常総会

日時；2019年5月11日(土) 10時00分～15時30分

会場；秋田キャッスルホテル4F 放光の間

10:00～12:00 石田まさひろ総決起大会

13:30～15:30 秋田県看護連盟通常総会

審議事項 第1号議案 2019年度秋田県看護連盟 スローガン(案)

第2号議案 2019年度秋田県看護連盟 事業計画(案)

第3号議案 2019年度秋田県看護連盟 予算(案)

第4号議案 第25回参議院選挙対策(案)

第5号議案 秋田県看護連盟規約一部改正(案)

第6号議案 2019年度秋田県看護連盟 役員改正(案)



《2019年度秋田県看護連盟研修会のお知らせ》

研修名	日時	対象	講師	会場
第1回会員研修	5月26日(日) 10:00～12:00	会員・賛助会員・非会員	フリージアナースの会 会長 大島敏子先生	秋田キャッスル ホテル
第1回リーダーセミナー	5月26日(日) 13:00～15:00	県役員・支部長・施設幹事・ 連絡員・部署リーダー	フリージアナースの会 会長 大島敏子先生	秋田キャッスル ホテル
看護管理者研修	8月24日(土) 13:00～15:00	看護管理者・看護教育者 (会員・非会員)	未定	秋田キャッスル ホテル
第2回会員研修	10月20日(日) 10:00～12:00	会員・賛助会員・非会員	未定	秋田キャッスル ホテル
第2回リーダーセミナー	10月20日(日) 13:00～15:00	県役員・支部長・施設幹事・ 連絡員・部署リーダー	未定	秋田キャッスル ホテル
第13回 ポリバレーワークショップ	12月14日(土) 13:00～16:00	若手会員・学生会員・非会員	未定	秋田キャッスル ホテル

支部主催研修
 各支部所管内の病院・クリニック・介護福祉施設等の医療者を対象に、ニーズに応じたテーマでの研修を企画・開催いたします。支部または連盟事務局にご要望をお寄せください。
 開催案内は、各施設にご連絡いたします。また、秋田県看護連盟ホームページにも掲載いたしますのでご参照ください。

あなたの入会が活動を支えます



来年度目標会員数は
正・特別会員**2,750名**、
賛助会員**100名**です。
宜しくお願いします。

“現場の声を国政に届けましょう”
“仲間の輪を広げましょう”



平成29年度会員数(平成29年12月現在)

正会員： 2,728名
(うち特別会員14名)

賛助会員： 96名

看護協会会員： 7,012名

加入率： 38.9%

正会員	公益社団法人日本看護協会会員である方 “現場の声を聞かせてください” 年会費 8,000円 (本部会費5,000円・県会費3,000円)
特別会員	正会員の経歴を有し、未就業で現在看護協会会員でない方 “後輩たちが働きやすい職場環境・処遇改善のための制度づくりを応援してください” 年会費 8,000円 (本部会費5,000円・県会費3,000円)
賛助会員	当連盟の主旨に賛同していただける方であれば、一般市民・介護職の方などどなたでも入会できます。 “ひとの命を守る看護師を応援してください” 年会費 一口 1,000円 (何口でも可)
学生会員	保健師、助産師、看護師または准看護師の資格を得るために就学している看護学生の方 “誇りを持って堂々と働く専門職となるために若い力を” 年会費 無料

2019年度新規・継続入会受付中です。入会申込は各支部または秋田県看護連盟事務局 TEL 018-867-7474 までお願いします。

秋田県看護協会地区支部集会

来賓としてご招待いただき
ありがとうございました



H31.1/16~26
(9地区支部中、秋田臨海地区と由利本荘・にかほ地区支部は、他と日程が重なり代読とさせて頂きました)

編集後記

2019年も1か月過ぎましたが皆様いかがお過ごしでしょうか？本格的な寒波が押し寄せて通勤に苦勞されている方も多いのではないかと推察します。1・2月は県内各地で小正月行事が盛んに開催され、主催者も参加者も一体となり寒さをもとめせずに興奮している様子を見るたびに秋田県民の底力を感じます。連盟あきた89号には模擬選挙の様子や12月18日石田議員が施設訪問した状況も掲載しております。新元号最初となる7月の参議院議員選挙に向かい看護職の代表である石田議員が再度私たちの声を吸い上げ、国政レベルで議論し活躍していただけるよう会員一人ひとり1票の重みを伝えられるよう頑張りましょう。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(記；齋藤)

睡眠セミナー 無料サービスのご案内

水と、空気と、睡眠と。

東洋羽毛

＊— 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです —＊

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

＊セミナーは研修内容及び研修時間についてご相談の上、実施させていただきます。
＊セミナーはご希望により何回でも承ることが可能です。

《テーマ例》

- ★ 睡眠習慣を整え、キラキラ輝く私に
- ★ よりよく眠る為のヒント 睡眠6カ条
- ★ 体内時計を整えてよりよく眠る方法
- ★ よく眠れる、眠りのお話！？
- ★ 眠る門には福来る！
- ★ 早起き・早寝・朝ごはんでいい事いっぱい

◎医療安全対策研修、メンタルヘルス研修、学校保健委員会に対応した内容も行っています。

お気軽にお問い合わせください

0120-639601

東洋羽毛北部販売株式会社 秋田営業所
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目9-25山王SEビル5F